

イモ類^{*1}（作物群登録）（野菜類の登録農薬も使用できる）

薬剤名	作用機構分類コード	人畜毒性	使用時期（日数）	使用回数	使用条件	うどんこ病	コナジラミ類	アザミウマ類	ヨトウムシ類	ネキリムシ類	ハダニ類	チャノホコリダニ	センチュウ類
硫黄粉剤50	UN・M2		-	-		◎					◎		
アカリタッチ乳	—		1	-		◎					◎		
サブリナFL	11A		*a	-					ヨ				
ゼンターリ顆水	11A		*a	-					ハ				
デルフィン顆水	11A		*a	-					ヤ				
コンフューザーV	—		*i	-					タ				
スパイデックス	—		*e	-	施						◎		
スワルスキー	—		*j	-	施		◎	◎				◎	
スワルスキープラス	—		*j	-	施		◎	◎				◎	
バストリア水	—		*k	-									ネ
			*h	-									ネ

*1:イモ類…「農薬登録における適用作物名について」（P. 58）を参照のこと。

*a:発生初期（但し収穫前日まで） *e:発生初期 *h:定植前

*i:対象作物の栽培全期間 *j:発生直前～発生初期 *k:定植時

タ:タマナギンウワバ、イラクサギンウワバ、コナガ、オオタバコガ、ヨトウガ、ハスモンヨトウ及びシロイチモジヨトウ

ネ:ネコブセンチュウ

ハ:ハスモンヨトウ

ヤ:オオタバコガ、ハスモンヨトウ。但しヤマノイモを除く

ヨ:ハスモンヨトウ、ヨトウムシ及びオオタバコガ

施:施設栽培

雄:ハスモンヨトウ雄成虫